

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	平成28年度 第1回 さいたまは一と推進協議会
2 会議の開催日時	平成29年1月19日(木) 14時から16時20分まで
3 会議の開催場所	さいたま市役所議会棟3階全員協議会室
4 出席者名	別紙のとおり
5 議題及び公開又は非公開の別	公開
6 非公開の理由	
7 傍聴者の数	0 人
8 審議した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたまは一との推進体制について ・さいたまは一とに位置付けられた自転車施策及び連携方策について
9 問合せ先	都市局都市計画部まちづくり推進課 電話番号 048-829-1398
10 その他	

平成28年度 第1回さいたまはーと推進協議会 会議録

日時 : 平成29年1月19日(木) 14:00~16:30
場所 : さいたま市役所 議会棟3階 全員協議会室
出席者 : 別紙のとおり

1. 開会

事務局 司会進行、配布資料の確認

2. あいさつ

都市計画部長挨拶

3. 委員紹介

4. 協議会の設置について

事務局 資料1に基づく説明

- ・設置要綱について
- ・会長の選任について

古倉委員 自転車政策に造詣が深く、交通計画にも学識を有しておられる宇都宮大学の森先生が最適と考えます。

事務局 森委員の推薦がありましたが、ご異議ございますか。

委員 異議なし

事務局 それでは会長は森委員をお願いいたします。

森会長 4つの柱の施策について、より良い形で、速やかに実施していけるように、それぞれの立場から、忌憚のない意見をいただければと思う。

事務局 副会長について、要綱に基づき会長から指名をお願いします。

大森会長 多くの自治体の自転車計画に携われ、ご経験豊富な古倉委員を指名します。

5. 議事

(1) さいたまはーとの推進体制について

事務局 資料2に基づく説明

(2) さいたまはーとに位置付けられた施策の取組み状況について

(3) 委員の活動報告

事務局 資料3、4に基づく説明

大森会長 説明を踏まえ、各委員の取組み等を発表頂く。

山口委員 市内7つの警察署を有しており、個別の案件について、対応させていただく。

守屋委員 商店会で買い物をした方に応募はがきを渡し、抽選で台湾旅行が当たるなど、地域の皆様向けに取組を行っている。

藤田委員 昨年、タクシーと自転車の死亡事故が発生しており、主な原因は自転車の信号無視であった。本協議会では、安全教育の面でご意見を伺いたい。

田中委員 自転車の安全利用、有効活用をめざし、イベントなどを実施している。主な事業として、目黒駅近くに自転車文化センターを運営しており、自転車に関する図書を蔵書している。年間の来場者は約6,000人。また、1月にはハンドメイド自転車の講習を行っており、昨年は2,500人ほどの来場があった。2つ目に、毎年5月を自転車月間、5月5日を自転車の日と定めており、それに関するプロモーションなどを行っており、神宮外苑でのイベントには5,600人の来場があった。3つ目に、バイコロジー運動で1970年代にアメリカで始まった運動で、車から自転車に乗り換えようというキャンペー

ンを行っている。

課題として、取組を全国的にしていかなければならないと考えている。

渡邊委員

自転車愛好家が集まって、月 1 回ほどイベントを行っているほか、クリテリウムやサイクルエキスポに協力している。サクラチャリフェスではサイクリングの先導を行っている。また、保険制度を充実させるために、三井海上と特別に契約を結び、保険の加入を推奨している。さらに、協会 60 周年の記念として、60 箇所のサイクリングコースを選定した。さいたま市でも各区 1 コースあるため、レクリエーションルートの参考にしていただけると良い。

川島委員

サイタマサイクルプロジェクトという会社で、社会人レーサーたちがロードレースに出場しながら、地域貢献として安全活動も行っている。マナーアップフェスタでのレクチャーを行ったり、県内各市では子供向けに乗り方や自転車の選び方などの教室を行っている。

千葉委員

自動車教習所で、大宮、西区に展開しており、インストラクターの他に、教本の作成やマニュアルの作成も行っている。自転車に関しては、毎年秋に親子交通安全フェスティバルを行っており、親子自転車教室、補助輪外し方教室などを行っている。また、各種地域イベントでは自転車シミュレーターを出展している。さらに、与野高校、目白大学では、毎年自転車講和を行っているほか、上尾市では、幼稚園、小学校を対象に講習を実施している。昨年 11 月には、埼玉県警よりサイクルマナーアップ&セーフティ推進企業認定された。次年度以降は自治会への呼びかけや、さいたま市内の中学校でも教習ができないかと考えている。個人的には、高校生向け交通安全教育インストラクター（自転車分野）の認定を受けている。

- 小田委員 自転車発祥の地が県内にあること、自転車保有台数が多いことなど、埼玉県は自転車に関するポテンシャルが高いため、自転車広報事業を打ち出している。
主な事業は、LOVE bicycle SAITAMA と題し広報活動を行っているほか、サイクルエキスポを開催している。
- 北方委員 保護者や子供に関する安全利用の啓発を行っている。
保護者のための安全教室として、4,000人以上に対し講習を行ってきた。さいたま市でも、子育てパパママアシストプロジェクトにて、安全ルールだけでなく、自転車に子供を載せる際の注意点などについて講習会を行っている。
その他、大学や企業から依頼を受けて、イベントや調査を行い、母親の声を集めるということを行っている。
本委員会では、母親の目線から係われたらよいと考えている。
- 吉澤委員 トラック運送事業者の集まりで、45社、6万台以上のトラックを有している。
トラックは大きく、死角も多いため、自転車にぶつかる危険が高いということも認識しており、事故を起こした者、または新人に対し教育を行っている。
一般向けには、サイトくんという交通安全体験車を有しており、学校やイベントに出張している。自転車シミュレーターも搭載している。
- 眞塩委員 春と秋の交通安全運動で、踏切で通行者に事故防止啓発のグッズを配布している。
- 松原委員 バイクロアというレースイベントを主催しており、秋ヶ瀬公園でシクロクロスのレースを行っている。ただレースをするだけでなく、地元の飲食店と協力し、子供からお年寄りまで楽しめるイベントを主催している。
今後は市内のいろいろな場所で、子供向けレースイベント（キッズロア）を行いたいと考えている。
また、自転車のスポーツ文化としての面も伸ばしていきたいと考えている。

- 韓 委 員 自転車のルールマナー向上を目的に団体を立ち上げ、荒川の河川敷で死亡事故が起きたことを契機に、各マナーアップ活動を行っている。
国交省荒川下流事務所と協力し、マナーアップをイベント 4 回ほど行っている他、河川敷を走っている人にチラシを配ったり、ゴミ拾いを行っている。また、歩行者や近隣住民からすると自転車は怖い、邪魔などといったイメージもあるため、サイクリストに安全な走り方を意識するよう、啓発チラシの配布などを行っている。
さらに、被災地支援として、ツールド三陸というイベントに企画運営で参加している。
今後は、マナーアップチラシの配布や、自転車活用推進法の勉強会なども開催していきたいと考えている。本協議会については、様々な分野の委員がいるので、うまく連携し、サイクリング先進都市としてさいたま市を盛り上げたい。
- 藤倉委員 自転車軽自動車商協同組合は、自転車屋の組織で、県内の自転車屋が約 630 店、さいたま市内で約 100 店舗加入している。事業としては、各イベント等での自転車の点検・整備を行っている。
また、自転車店という特性上、お客様と一番身近に接するため、安全啓発について、直接話をする事ができると考えている。
- 古倉委員 自転車について、20 年以上研究している。
まず、自転車と健康というテーマで、今後高齢社会になる中で、健康という面で自転車の活用を推進できないかと考えている。
次に、ルールについて、子どもはルールを知らない大人はルールを知っているが守らないという現状にある。いかにルールを守らせるかということが重要と考えている。
- 大森会長 専門は都市交通計画で、北方委員と協力して、子ども乗せ自転車の親に対する情報提供を検討している。
また、宇都宮の中心市街地で、防犯カメラの映像から、利用者属性別、方向別に速度を計測したりしている。

(4) 自転車施策及び連携方策に係る意見について

松原委員 啓発のサイン設置について、英語表記は検討されているのか。例えば Keep Left など、海外のお客様向けにホスピタリティが必要と考える。また、子供に対する英語教育にもつながるのでは。

事務局 東京オリンピックを契機に、道路標識も多言語化をしようという機運も高まってきていると考える。標示する文字が多くなると外国語での対応は難しいかもしれないが、そういった視点も入れて考えていきたい。

韓委員 自転車で車道を走るのは怖いから歩道を走るといった意見をよく耳にすることから、自動車利用者にも、自転車への理解を深めてもらいたい。静岡県伊豆市では、思いやり 1.5m運動として、自転車を追い抜く際はなるべく余裕を取りましようという運動を行っている。例えば、教習所のカリキュラムに、そういった視点の教育を入れることはできないか。

千葉委員 検定の時に、1.0m以上開けて自転車を追い越さないと検定中止になるため、その点は指導をしている。道交法では自転車は車両であるが、教習所のテストでも間違える人が多いなど、一般的には自転車は歩行者という意識が強い。

古倉委員 愛媛県でも思いやり 1.5m運動を行っており、いたるところにポスターが貼られている。こういった啓発を引き続き行っていただく必要がある。また、徳島大学の山中先生によると、1.5m以上感覚があると、自転車側も安全と感じるという調査結果がある。

渡邊委員 サイクルパークをつくり、安全教育を恒久的にできれば良いと考えているが、それまでは、教習所の土地をお借りするなどして、連携できるのではないかと考える。

千葉委員 休校日に協力できるかもしれない。

川島委員 啓発サインや環境整備については日々進歩していると感じるが、人材育成については課題があると考ええる。
サイクリングの中で、ここを走る、ここは止まるなど、適切な判断を教えることができる人材を育成する必要があると考ええる。例えば、あるクラブチームでは、走行時のルール、速く走るコツ、メンテナンス方法などを教えあっており、そうした人材を育成して認定できる制度があると良い。

古倉委員 資料 3 で、看板を設置するとあるが、先手を打ち、どんどん設置した方が良いと思う。
また、サイクルサポート施設について、従前の施設はサイクリストと地元の交流がないため、地域振興もかねて、積極的に地域交流できる取組が必要。
次に、通行環境の整備について、市役所の前の通行帯を見ると、矢羽根を踏む自動車はなかった。通行帯があるということは自動車側へも影響を与えているため、自動車の走り方がどう変わったかという点をデータ観測すると良い。
最後に資料 4 について、駐輪場の配置を方向別に分析した例は全国的に珍しい。駐輪場を適正配置することで、放置自転車の撤去台数や駐輪場の管理費用が減り、その減額した分を更なる分析に回すことができるため、積極的に検討してほしい。

田中委員 まず、ルールをどうやって守るのかわかりづらい。例えば二段階右折時はどこで滞留すればよいか、2台目はどこで待てばよいかなど、細かいところが理解しづらいと考える。そのため、実際に乗って体験して、どう守るのかという教育も必要と考える。
次に、歩道は歩行者優先というのが理解されていないと考える。日本は思いやりの国といわれるが、こと交通に関しては全く思いやりがないのではないか。弱者優先ではなくて、自分優先になってしまっている。まず、その優先順位について、教育方法を考える必要がある。

事務局 市は幅広い発信力を持っている反面、より深い、詳しい教育の場がないと考えている。本協議会委員の皆様にご協力いただきながら、人材育成を進めていきたい。
また、通行環境整備について、駐停車車両が多いという問題があり苦慮している。今後、委員皆様にアドバイスをいただきたい。

大森会長 ハード整備については、市の範疇かと思うが、たのしむ、まもるについては、委員の皆様と協議をしていければと考える。

6. その他

・自転車活用推進法について

古倉委員 3年ほど前に交通政策基本法が成立し、基本理念の中で、②交通手段別の役割分担、③交通安全の確保に関する連携が挙げられた。しかし、自転車に関しては内容が希薄であったことから、今回その内容を補完する内容で、自転車活用推進法が成立した。また、駐輪場、撤去、環境整備に関する個別法はあったが、自転車施策の総合的な法律がなかったことから、本法律が制定された。

目的、基本理念については、法1、2条のとおりだが、「自転車による交通の役割を拡大する」という点がポイントで、自転車がより重要な交通になるということが書かれている。

3、4条の国の責務について、今までの自転車施策は地方公共団体が主体であったが、今後は国も総合的に計画を策定するという点で、これは大きな変化だと言える。

第8条基本方針について、①～⑤がハード、⑥～⑩がソフト施策である。⑪以降はその他との関連であり、自転車にとって重要なテーマである。

なお、さいたま市においては、既にさいたまはーとを策定しているが、①～⑭の基本方針をカバーできているか、検証する必要があるかもしれない。

7. 閉会

事務局 閉会・次回開催案内